

# 【 総 括 】

## 1 市の概況

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北は山形県に接し、東は北塩原村、西は新潟県、西会津町、南は会津若松市、会津坂下町、湯川村、磐梯町に接している。

総面積は554.67km<sup>2</sup>のうち67.7%が森林面積で、市の東部、西部、北部地域には山林が広がり、その中でも北西部に、飯豊連峰の雄大な山並みが連なり、東には名峰磐梯山の頂を望む雄国山麓が裾野を広げている。

市の中心部から南部にかけては、平坦な地形で市街地を囲むように田園地帯が広がり、南端には阿賀川が貫流し、山林地帯から発する支流を集め、下流において只見川と合流し、山間地帯を蛇行しながら新潟県に向かって西方へと流れている。

気候は日本海側気候であり、年間平均気温は11℃前後で、冬期間の降雪期には平均1～2m、多いところでは3mに及ぶ積雪があり、豪雪地帯対策特別措置法により市全域が一部特別豪雪地帯を含む豪雪地帯に指定されている。

市の一帯は、江戸時代には会津藩の領地であり、明治以降に小さな集落を合わせて町や村が形成され、昭和20年代後半から30年代にかけて、町村合併促進法により複数の町村が合併し、喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村の5市町村が形成された。そして、平成18年1月4日に、これら5市町村が合併して新たな喜多方市となり、旧喜多方市を本庁に、旧町村役場を総合支所として行政の運営にあたっている。



## 2. 人口及び世帯数の推移

(人、世帯)

区 分		年	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 口 (人)	男		26,518	26,119	25,787	25,439
	女		29,367	28,981	28,614	28,229
	計		55,885	55,100	54,401	53,668
世 帯 数			17,349	17,394	17,436	17,429
1世帯当たり人口			3.2	3.2	3.1	3.1
前年対比(人)			—	△ 785	△ 699	△ 733

平成21年4月1日現在 ※『現住人口』

## 3. 地区別人口及び世帯数

(人、世帯、km<sup>2</sup>)

区 別		地 区	喜多方	熱塩加納	塩 川	山 都	高 郷	計
人 口	男		16,425	1,560	4,904	1,866	1,070	25,825
	女		18,028	1,667	5,355	1,998	1,199	28,247
	計		34,453	3,227	10,259	3,864	2,269	54,072
世 帯 数			12,121	974	3,320	1,338	648	18,401
地 区 面 積			150.40	156.98	46.24	156.21	44.84	554.67
人 口 密 度 (km <sup>2</sup> 当 たり )			229	21	222	25	51	97

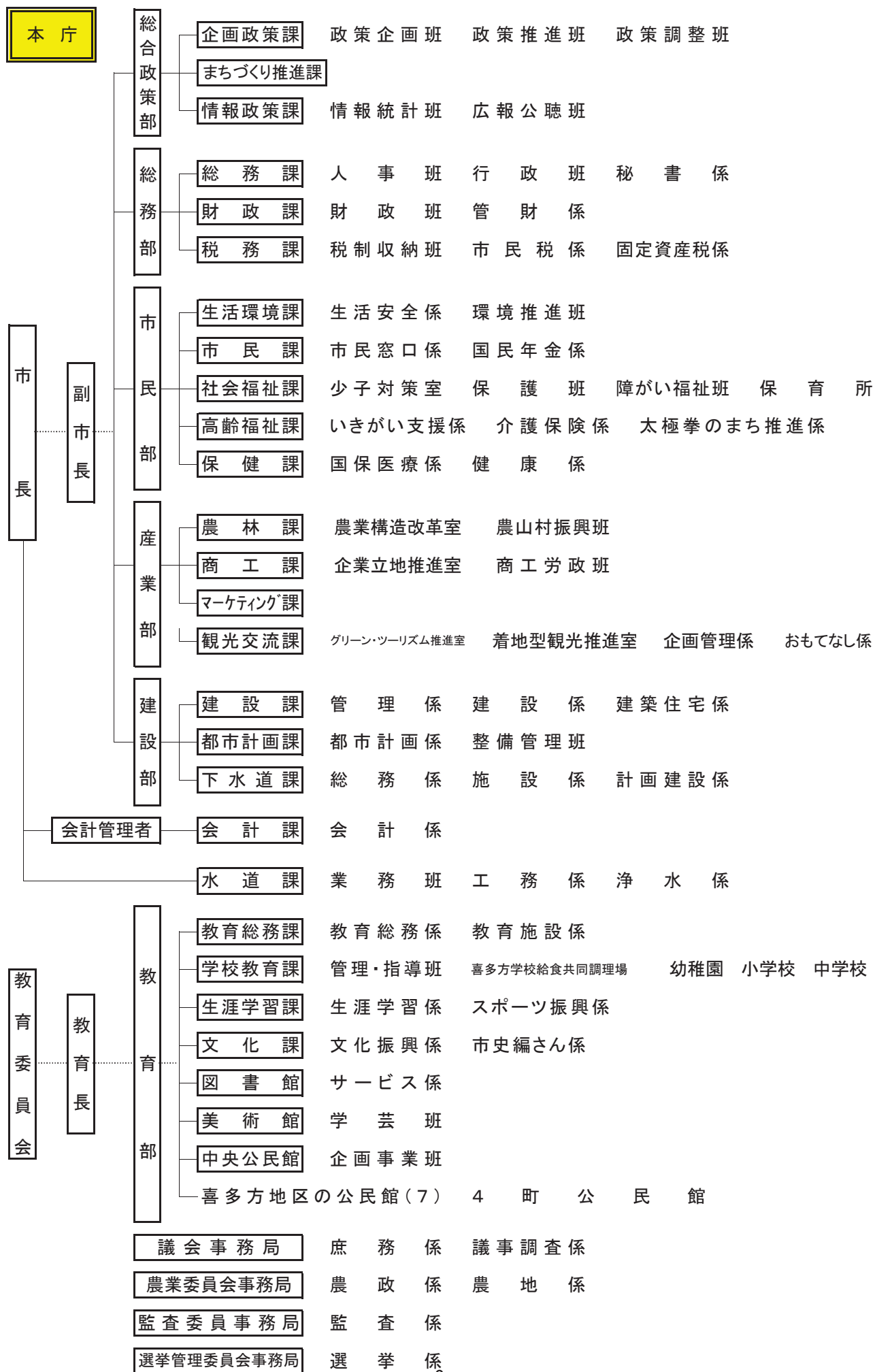
平成21年4月1日現在 ※『住民基本台帳』

## 4. 産業別就業人口

(人)

産 業 別	年	平成12年	平成17年
総 数		29,478	27,803
第 1 次 産 業		4,760	4,654
第 2 次 産 業		10,874	8,922
第 3 次 産 業		13,775	14,077
分類不能の産業		69	150

## 5. 行政機構図 (平成21年4月1日現在)



総合支所

熱塩加納総合支所長

- 総務課 総務係 税務係
- 市民課 市民生活係 保健福祉係
- 産業課 農林係 商工観光係
- 建設課 建設係 下水道係
- (本庁会計課) 会計係
- 本庁教育部 教育課 生涯学習係 幼稚園 小学校 中学校

塩川総合支所長

- 総務課 総務係 税務係
- 市民課 市民生活係 保健福祉係 保育所
- 産業課 農林係 商工観光係
- 建設課 建設係 下水道係
- (本庁会計課) 会計係
- 本庁教育部 教育課 生涯学習係  
小学校 中学校

山都総合支所長

- 総務課 総務係 税務係
- 市民課 市民生活係 保健福祉係 保育所
- 産業課 農林係 商工観光係
- 建設課 建設係 下水道係・水道課分室
- (本庁会計課) 会計係
- 本庁教育部 教育課 生涯学習係 小学校 中学校  
給食センター

高郷総合支所長

- 総務課 総務係 税務係 荻野出張所
- 市民課 市民生活係 保健福祉係 保育所
- 産業課 農林係 商工観光係
- 建設課 建設係 下水道係
- (本庁会計課) 会計係
- 本庁教育部 教育課 生涯学習係 ホートのまち推進係 小学校 中学校  
給食センター

## 6 税務課機構及び事務分掌

平成21年4月1日現在

係名	事務分掌	課長	課長補佐	係長	主査	副主任	主任	計
	課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	1						1
税制収納班	1 たばこ税の調査、賦課及び調定並びに地方消費税交付金、利子割交付金等の調定に関する事。 2 徴収簿の管理及び消込みに関する事。 3 税等に係る諸証明に関する事。 4 原動機付自転車等の標識に関する事。 5 県民税の払込み及び徴収取扱い交付金に関する事。 6 市税の口座振替に関する事。 7 督促状の発付に関する事。 8 市税、県民税、国民健康保険税の徴収、滞納整理及び滞納処分に関する事。 9 市税、県民税及び国民健康保険税の徴収猶予、執行停止及び不納欠損に関する事。 10 納税思想の普及及び納税貯蓄組合の指導に関する事。 11 専用公印の管理及び使用に関する事。 12 課内他係の所掌に属さない事務に関する事。		1	1	4	2	1	9
市民税係	1 市民税、県民税の調査及び賦課調定に関する事。 2 国民健康保険税の調査及び賦課調定に関する事。 3 軽自動車税の調査及び賦課調定に関する事。 4 入湯税、鉱産税の調査及び賦課調定に関する事。			1	3	1	3	8
固定資産税係	1 固定資産税の調査及び賦課調定に関する事。 2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する事。 3 特別土地保有税に関する事。 4 各種台帳及び図面の閲覧と整理保管に関する事。			1	3	1	2	7
	計	1	1	3	10	4	6	25

※は課長補佐又は主任主査兼係長

